

管理委員会より

平成26年5月23日開催の管理委員会において、

中干し
期間は

6月17日より6月30日まで

に決定いたしました。

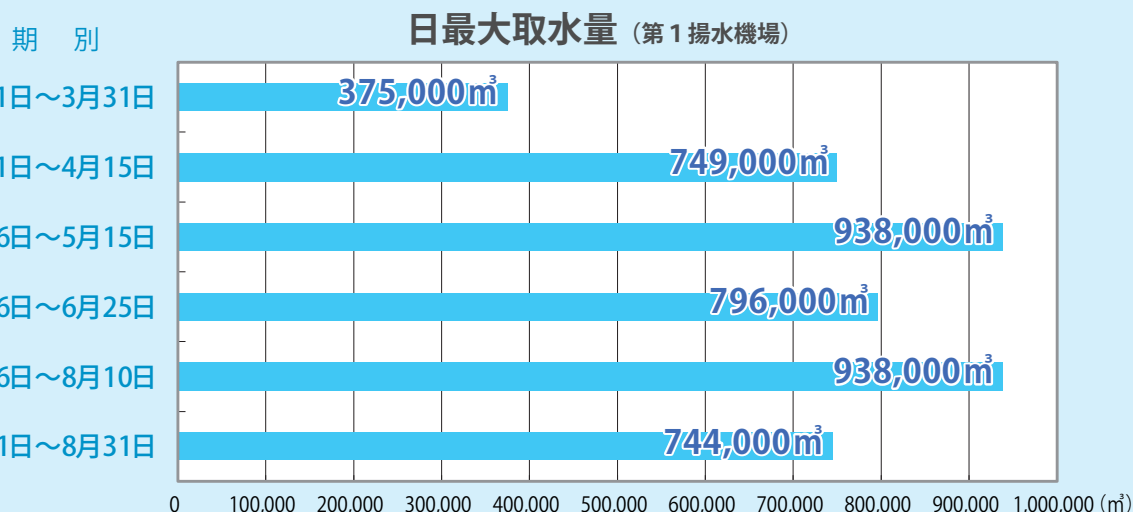
この期間中は揚水を停止いたします。

揚水の再開は7月1日から(予定)

なお、停止期間及び再開日は天候により変更になる場合があります。

農業用水の取水量は限られています！

水利権により利根川から取水できる水量は期別毎に制限されています。
組合員皆様には、より細やかな水管理を心掛けるようお願い申し上げます。



漏水を発見したら連絡を!!



施設からの漏水により
道路の陥没や、隣接した農地等に
被害が及ぶ可能性がありますので
漏水を見つけた際には、至急最寄りの
出張所まで連絡をお願いします。

出張所連絡先は7ページに記載 ▶ パイプライン空気弁からの漏水▶

